

日本型直接支払のうち

# 中山間地域等直接支払交付金

【平成31年度予算概算決定額 26,344 (26,340) 百万円】

## <対策のポイント>

高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動が継続的に行われるよう、集落の活動体制の維持・強化を推進しつつ、引き続き第4期対策（平成27～31年度）を実施します。

## <政策目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.0万haの減少を防止 [平成27年度～31年度まで]

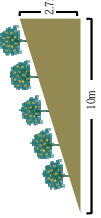
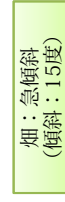
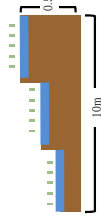
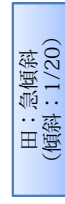
## <事業の内容>

- 中山間地域等直接支払交付金 25,890 (25,890) 百万円
  - 中山間地域等の農業生産活動を継続できるよう、新たな人材の確保や集落間で連携した活動体制づくりを後押ししつつ、とりわけ条件の厳しい超急傾斜地の農用地の保全・活用に関する活動への支援を強化します。
  - 担い手を支える地域の体制を強化するため、モデル地区における試行的な加算措置及び個人受給額の上限緩和 (250万円→500万円) を実施します。

5

## 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500



- 中山間地域等直接支払推進交付金 454 (450) 百万円

○ 制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県及び市町村等の推進体制を強化します。

※ 下線部は拡充内容

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援

【対象地域】 中山間地域等 (地域振興8法等指定地域及び知事が定める特認地域)  
 【対象者】 集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等  
 【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動を継続するための活動 (農作業委託等による耕作放棄の防止、鳥獣害対策等)
- ② 体制整備のための前向きな取組 (生産性向上の取組、女性・若者等の参画、持続可能な生産体制の構築)

## 【加算措置】

<集落連携・機能維持加算、超急傾斜農地保全管理加算>

項目		10a当たり単価
集落連携・機能維持加算	① 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	地目にかかわらず 3,000円
	② 小規模・高齢化集落の農用地の生産維持を支援	田：4,500円 畑：1,800円
超急傾斜農地保全管理加算	超急傾斜農地 (田：1/10～、畑：20度～) の保全や有効活用を支援	田・畑：6,000円

## <地域営農体制緊急支援試行加算>

※ 試行加算はモデル地区において国費定額で実施

項目		10a当たり単価
人材活用体制整備型	新たな人材の確保・活用を進めるための取組や体制整備、それらを通じて担い手が営農に専念できる環境整備等を支援	地目にかかわらず 3,000円
集落機能強化型	主として営農を実施してきた集落が、地域の公的な役割も担う団体 (地域運営組織等) を設立するなど、集落機能を強化する取組を支援	地目にかかわらず 3,000円
スマート農業推進型	省力化技術を導入した営農活動や農地、施設の管理等、少人数で効率的に営農を継続できる環境整備を支援	地目にかかわらず 6,000円

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

- 中山間地域においては、高齢化等による人材の不足、集落の弱体化が顕著であり、**新たな人材の確保、集落機能の強化、営農や施設管理の省力化が喫緊の課題**となっている。
- このため、次期対策（平成32～36年度）より、これらの課題への集中的な対策が必要であるが、その移行時には、各集落協定の見直しに伴い、継続を断念する集落が多く見られることから、平成31年度より、**下記のア～ウのモデル的な支援（加算）措置を試行的に実施し、これらの課題に対応するとともに、次期対策への円滑な移行を図る。**

## ○地域営農体制緊急支援試行加算

### ア 人材活体制整備型

新たな人材の確保・活用を進めるための取組や体制整備、それらを通じて担い手が営農に専念できる環境整備等を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 3,000円	200万円

### イ 集落機能強化型

主として営農を実施してきた集落が、地域の公的な役割も担う団体（地域運営組織等）を設立するなど、集落機能を強化する取組を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 3,000円	200万円

### ウ スマート農業推進型

省力化技術を導入した営農活動や農地・施設の管理等、少人数で効率的に営農を継続できる環境整備を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 6,000円	400万円

#### 【イメージ】

- 営農ボランティア、農業体験等を通して行う外部人材の活用
- 就農等を目的とした移住体験の場の提供 など



営農ボランティアの活用

#### 【イメージ】

- 地域づくり、福祉、防犯、農業レストラン経営など、営農以外の機能を伴った団体の設立
- 集落内外の営農以外の組織との連携体制の構築 など



道の駅を活用した生活支援活動

#### 【イメージ】

- 自走式草刈機による法面管理
- ドローンを活用した農薬散布 など



自走式草刈機の導入 ドローンによる農薬散布